学校給食における
食物アレルギー対応の手引き（令和５年度改訂）

学校における食物アレルギー対応は、公益財団法人日本学校保健会が発行した「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」（※以下「ガイドライン」）、文部科学省が平成２７年に発行した「学校給食における食物アレルギー対応指針」及び、千葉県教育委員会が平成２５年に発行した「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」（※以下「手引き」）等を参考に行っていただいているところです。

令和２年３月に「ガイドライン」が改訂され、学校生活管理指導表も修正されました。これに伴い、ガイドラインのダイジェスト版である「手引き」についても、改訂しました。なお、本改訂にあたり以下の点に配慮しました。

〇学校生活管理指導表を日本学校保健会が作成した書式に変更することを改訂の主旨としたこと。

〇新旧ガイドラインの変更点に基づき修正を加えたこと。

各学校においては引き続き、この手引きにより、アレルギー対応マニュアルを作成、確認するとともに、校長のリーダーシップの下、学校として組織で対応し、多くの子ども達が楽しみにしている給食が、より一層安全で安心なものとするようお願いします。

千葉県教育委員会

令和６年３月

目　　次

Ⅰ　学校での食物アレルギー対応の流れ

1　実態把握及び取組プランの作成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2　食物アレルギーに関する調査表の記入について ・・・・・・・・・・ 2
3　学校生活管理指導表の記入について ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3・4
4　学校生活管理指導表の追記事項について ・・・・・・・・・・・・・・ 5

Ⅱ　食物アレルギーについての理解（職員研修）・・・・・・・・・・・・・・ 6

Ⅲ　保護者との面談について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

Ⅳ　食物アレルギーの児童生徒への学校給食の提供について

レベル１　詳細な献立表対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
レベル２　弁当対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
レベル３　除去食対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
レベル４　代替食対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

Ⅴ　学校給食以外での留意点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １０

Ⅵ　緊急時の対応

1　緊急時の対応モデル ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １１
2　食物アレルギー症状チェックシート ・・・・・・・・・・・・・・・・・ １２
3　エピペン®の使い方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １３
4　学校内での役割分担と校内研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １４

資料編

様式１　食物アレルギーに関する調査表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ １６
様式２　学校生活管理指導表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １７・１８
様式３　食物アレルギー個別取組プラン ・・・・・・・・・・・・・・・・・ １９
例　　食物アレルギー対応献立表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２０

参考・引用資料

Ⅰ　学校での食物アレルギー対応の流れ

１　実態把握及び取組プランの作成

①　「食物アレルギーに関する調査表」で食物アレルギー疾患を持つ児童生徒を把握する。

◇　**「食物アレルギーに関する調査表」**を活用し、調査を行う。**（様式１）Ｐ16**
◇　異なる学校段階（幼稚園、保育所、小学校、中学校等）との情報共有を進める。

②　保護者へ「学校生活管理指導表」を配付する。

◇　様式１で学校での個別対応を希望する保護者に対して**「学校生活管理指導表」**を配付し、提出を依頼する。**（様式２）Ｐ17、18**
◇　保護者は、「学校生活管理指導表」を主治医や学校医に記載してもらい、学校に提出する。

③　提出した保護者と個別面談を行い、上記①②の内容を確認する。

◇　面接者は、校長、栄養教諭／学校栄養職員、養護教諭、学級担任等

④　「食物アレルギー個別取組プラン」を作成する。

◇　**「食物アレルギー個別取組プラン」**作成
（様式３）Ｐ19
○単独調理場の場合は校長、栄養教諭／学校栄養職員、養護教諭、学級担任等
○共同調理場の場合は所長又は場長を加える。

⑤　「食物アレルギー対応委員会」を開催し、「取組プラン」の検討・決定をする。

◇　**「食物アレルギー対応委員会」**構成者
校長、共同調理場長、栄養教諭／学校栄養職員、養護教諭、学年主任、学級担任、給食担当教諭等、調理員、可能であれば教育委員会担当者、主治医、学校医

必要に応じて
具体的な内容の調整を行う。

⑥　保護者と個別面談をする。

◇　学校での対応及び保護者への協力依頼等を面談を通じて、学校と保護者が共通理解する。

⑦　⑤で決定した「取組プラン」を全ての教職員に周知徹底する。

⑧　対応の開始

◇　養護教諭や栄養教諭／学校栄養職員等は該当児童生徒への個別指導を併せて開始する。

⑨　評価・見直し

◇　**「食物アレルギー対応委員会」**を開催し、対応状況の評価と見直しを行う。

（例）

２　食物アレルギーに関する調査表の記入について

様式１

氏　　名	性　別
	男・女

保　護　者　氏　名

園の名前 学年・組	記入日	保護者 印
幼稚園 保育所		

質問１．食物アレルギーはありますか。
（　　）ない　→　以上で終わりです。
（　　）ある

以下の質問にお答えください。

質問２．食物アレルギーの原因となる食物は何ですか。
（　　）

質問３．現在、除去している食物はありますか。
（　　）ない
（　　）ある　食品名（　　）

質問４．今まで、どのような症状が出ましたか。
（　　）じんましん　（　　）下痢　（　　）吐き
（　　）アナフィラキシーショック
（　　）その他（

質問５．食物を除去しているのは、医師の指示ですか。
（　　）医師の指示による
（　　）医師の指示ではなく、保護者の判断による
（　　）その他（

質問６．エピペン®を処方されていますか。
（　　）いない
（　　）いる　→　何本処方されていますか。（　　本）
どこに保管していますか。（　　）家庭で保管している。
（　　）学校や園で保管している。
（　　）本人が携帯している。
（　　）その他

質問７．エピペン®以外で、アレルギーに関係して学校に持参する必要のある薬がありますか。
（　　）ない
（　　）ある　薬品名（　　）

質問８．学校での食物アレルギーに対する取組を希望しますか。
（　　）希望しない
（　　）希望する

質問９．その他、心配なことがありましたらお書きください。
（　　）

様式１の記入について
○毎年、入学予定者や全校児童生徒に配付します。
○この調査表は繰り返し使用します。
○保護者が記入し、提出します。
○新入生には就学時健康診断や入学説明会等の時に配付し、早めの対応ができるようにします。
○在校生には昨年度提出した調査票を返却し、新たに変更がある場合には赤で記入して提出し、変更がない場合はそのまま提出するようにします。
○この調査表をもとに対応を希望する児童生徒の保護者には学校生活管理指導表を配付します。

3　学校生活管理指導表の記入について　様式２

【表】学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（男・女）　＿＿＿年　＿＿＿月　＿＿＿日生　＿＿＿年　＿＿＿組　　提出日＿＿＿年　＿＿＿月　＿＿＿日

※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

アナフィラキシー（あり・なし）／食物アレルギー（あり・なし）

病型・治療

A　食物アレルギー病型（食物アレルギーありの場合のみ記載）
1. 即時型
2. 口腔アレルギー症候群
3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー

B　アナフィラキシー病型（アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載）
1. 食物　（原因　　）
2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー
3. 運動誘発アナフィラキシー
4. 昆虫　（　　）
5. 医薬品　（　　）
6. その他　（　　）

C　原因食物・除去根拠　該当する食品の番号に○をし、かつ《　》内に除去根拠を記載

1. 鶏卵	《　　》	**[除去根拠]** 該当するもの全てを《　》内に記載	
2. 牛乳・乳製品	《　　》	① 明らかな症状の既往	② 食物経口負荷試験陽性
3. 小麦	《　　》	③ IgE抗体等検査結果陽性	④ 未摂取
4. ソバ	《　　》	（　）に具体的な食品名を記載	
5. ピーナッツ	《　　》		
6. 甲殻類	《　　》（　すべて・エビ・カニ　）		
7. 木の実類	《　　》（　すべて・クルミ・カシュー・アーモンド　）		
8. 果物類	《　　》（　　）		
9. 魚類	《　　》（　　）		
10. 肉類	《　　》（　　）		
11. その他1	《　　》（　　）		
12. その他2	《　　》（　　）		

D　緊急時に備えた処方薬
1. 内服薬（抗ヒスタミン薬、ステロイド薬）
2. アドレナリン自己注射薬（「エピペン®」）
3. その他　（　　）

学校生活上の留意点

A　給食
1. 管理不要　　2. 管理必要

B　食物・食材を扱う授業・活動
1. 管理不要　　2. 管理必要

C　運動（体育・部活動等）
1. 管理不要　　2. 管理必要

D　宿泊を伴う校外活動
1. 管理不要　　2. 管理必要

E　原因食物を除去する場合により厳しい除去が必
※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理
ついては、給食対応が困難となる場合があります。

鶏卵　：卵殻カルシウム
牛乳　：乳糖・乳清焼成カルシウム
小麦　：醤油・酢・味噌
大豆　：大豆油・醤油・味噌
ゴマ　：ゴマ油
魚類　：かつおだし・いりこだし・魚醤
肉類　：エキス

F　その他の配慮・管理事項（自由記述）

【緊

★保護者
電話：

★連絡医療機関

年　月　日
医師名　㊞
医療機関名

気管支ぜん息（あり・なし）

病型・治療

A　症状のコントロール状態
1. 良好　　2. 比較的良好　　3. 不良

B-1　長期管理薬（吸入）　薬剤名　投与量／日
1. ステロイド吸入薬　（　　）（　　）
2. ステロイド吸入薬／長時間作用性吸入ベータ刺激薬配合剤　（　　）（　　）
3. その他　（　　）（　　）

B－2　長期管理薬（内服）　薬剤名
1. ロイコトリエン受容体拮抗薬　（　　）
2. その他　（　　）

B－3　長期管理薬（注射）　薬剤名
1. 生物学的製剤　（　　）

C　発作時の対応　薬剤名　投与量／日
1. ベータ刺激薬吸入　（　　）（　　）
2. ベータ刺激薬内服　（　　）（　　）

学校生活上の留意点

A　運動（体育・部活動等）
1. 管理不要　　2. 管理必要

B　動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動
1. 管理不要　　2. 管理必要

C　宿泊を伴う校外活動
1. 管理不要　　2. 管理必要

D　その他の配慮・管理事項（自由記述）

様式２の活用のポイント
○「食物アレルギーに関する調査表」（様式１）で食物アレルギーによる個別対応を希望する保護者に配付します。
○毎年度、保護者が主治医に記入を依頼し、主治医が記入したものを保護者が学校に提出し、協議したのち取組を実施します。
○個人情報の取扱いに注意します。
○年度末及び新たな事項が発生した場合に返却します。
○学校給食での取組に対して保護者から詳細な情報や面談を求め、総合的して活用します。
○血液検査の結果のみを求めることは適当ではありません。

（公財）日本学校保健会　作成

学校生活管理指導表【裏面】

【裏】学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（男・女）　＿＿＿年　＿＿＿月　＿＿＿日生　＿＿＿年　＿＿＿組　　提出日＿＿＿年　＿＿＿月　＿＿＿日

アトピー性皮膚炎（あり・なし）

病型・治療

A　重症度のめやす（厚生労働科学研究班）
1. 軽症：面積に関わらず、軽度の皮疹のみ見られる。
2. 中等症：強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%未満に見られる。
3. 重症：強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%以上、30%未満に見られる。
4. 最重症：強い炎症を伴う皮疹が体表面積の30%以上に見られる。

＊軽度の皮疹：軽度の紅斑、乾燥、落屑主体の病変
＊強い炎症を伴う皮疹：紅斑、丘疹、びらん、浸潤、苔癬化などを伴う病変

B-1　常用する外用薬
1. ステロイド軟膏
2. タクロリムス軟膏（「プロトピック®」）
3. 保湿剤
4. その他　（　　）

B-2　常用する内服薬
1. 抗ヒスタミン薬
2. その他
［　　］

B-3　常用する注射薬
1. 生物学的製剤

学校生活上の留意点

A　プール指導及び長時間の紫外線下での活動
1. 管理不要　2. 管理必要

B　動物との接触
1. 管理不要　2. 管理必要

C　発汗後
1. 管理不要　2. 管理必要

D　その他の配慮・管理事項（自由記述）

記載日　年　月　日
医師名　㊞
医療機関名

アレルギー性結膜炎（あり・なし）

病型・治療

A　病型
1. 通年性アレルギー性結膜炎
2. 季節性アレルギー性結膜炎（花粉症）
3. 春季カタル
4. アトピー性角結膜炎
5. その他　（　　）

B　治療
1. 抗アレルギー点眼薬
2. ステロイド点眼薬
3. 免疫抑制点眼薬
4. その他　（　　）

学校生活上の留意点

A　プール指導
1. 管理不要　2. 管理必要

B　屋外活動
1. 管理不要　2. 管理必要

C　その他の配慮・管理事項（自由記載）

記載日　年　月　日
医師名　㊞
医療機関名

アレルギー性鼻炎（あり・なし）

病型・治療

A　病型
1. 通年性アレルギー性鼻炎
2. 季節性アレルギー性鼻炎（花粉症）

主な症状の時期：　春　、　夏　、　秋　、　冬

B　治療
1. 抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬（内服）
2. 鼻噴霧用ステロイド薬
3. 舌下免疫療法（ダニ・スギ）
4. その他　（　　）

学校生活上の留意点

A　屋外活動
1. 管理不要　2. 管理必要

B　その他の配慮・管理事項（自由記載）

記載日　年　月　日
医師名　㊞
医療機関名

学校における日常の取組及び緊急時の対応に活用するため、本票に記載された内容を学校の全教職員及び関係機関等で共有することに同意します。

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（公財）日本学校保健会　作成

4　学校生活管理指導表の追記事項について

1　C「原因食物・除去根拠」欄

○原因食物について

学童から高校生までの新規発症では甲殻類、果物が多くなっています。木の実（クルミ・カシュー・アーモンドなど）も最近増えている背景から「6　甲殻類」「7　木の実類」欄において、より詳細な記載となりました。（ガイドライン P32 より）

○除去根拠について

小学校入学前までにクルミやカシューナッツなどの木の実類などは未摂取の児童もおり、未摂取の食品を給食で提供することにより新規発症が起こることもあるため「④の未摂取」が新たに加わりました。（ガイドライン P34 より）

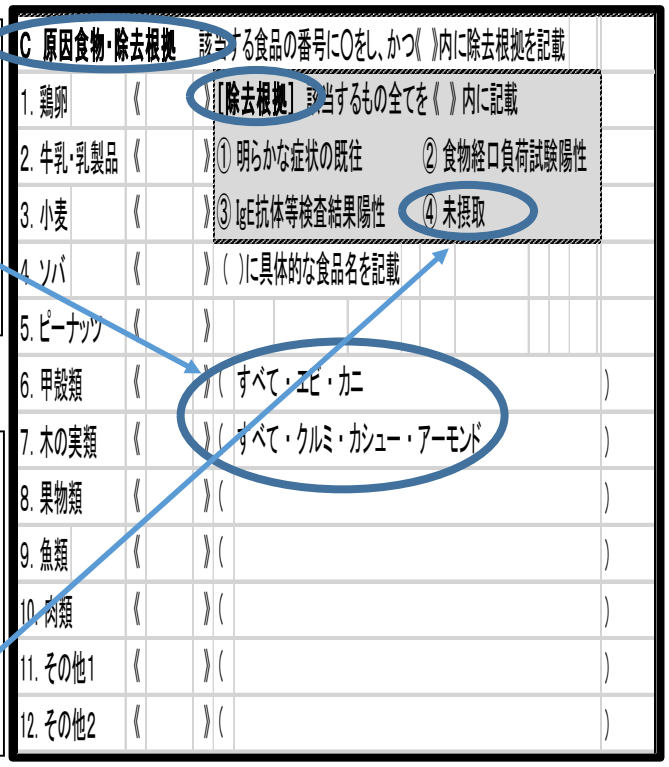
C 原因食物・除去根拠　該当する食品の番号に○をし、かつ《 》内に除去根拠を記載

1. 鶏卵	《	》
2. 牛乳・乳製品	《	》
3. 小麦	《	》
4. ソバ	《	》（ ）に具体的な食品名を記載
5. ピーナッツ	《	》
6. 甲殻類	《	》（ すべて・エビ・カニ ）
7. 木の実類	《	》（ すべて・クルミ・カシュー・アーモンド ）
8. 果物類	《	》（ ）
9. 魚類	《	》（ ）
10. 肉類	《	》（ ）
11. その他1	《	》（ ）
12. その他2	《	》（ ）

【除去根拠】該当するもの全てを《 》内に記載

① 明らかな症状の既往　② 食物経口負荷試験陽性

③ IgE抗体等検査結果陽性　④ 未摂取

2　「学校生活上の留意点」欄

○A～D について

これまでは、「管理不要」か「保護者と相談し決定」でしたが、「管理不要」か「管理必要」に変更されました。これにより、安全性確保のため、原因食物の完全除去対応（提供するかしないか）を原則とすることが強調されました。（ガイドライン P40 より）

○E 原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なものについて

当該欄の調味料等への対応が必要な児童生徒は、当該原因食物に対する重篤なアレルギーがあることを意味するため、安全な給食提供が困難な場合は弁当対応を考慮する必要があることから加わりました。（ガイドライン P47 より）

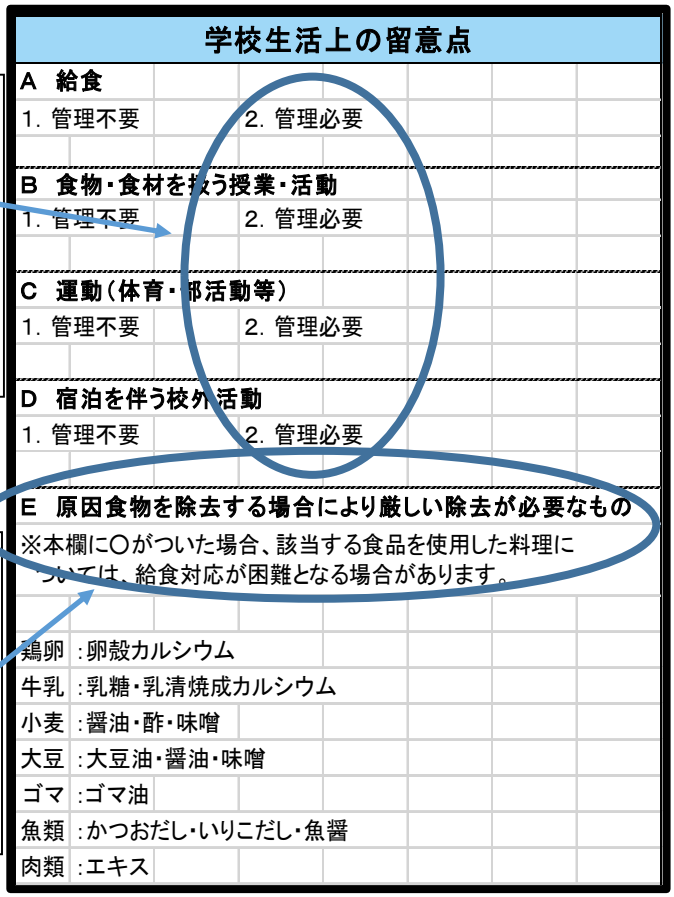
学校生活上の留意点

A　給食
1. 管理不要　2. 管理必要

B　食物・食材を扱う授業・活動
1. 管理不要　2. 管理必要

C　運動（体育・部活動等）
1. 管理不要　2. 管理必要

D　宿泊を伴う校外活動
1. 管理不要　2. 管理必要

E　原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの
※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。

鶏卵	:卵殻カルシウム
牛乳	:乳糖・乳清焼成カルシウム
小麦	:醤油・酢・味噌
大豆	:大豆油・醤油・味噌
ゴマ	:ゴマ油
魚類	:かつおだし・いりこだし・魚醤
肉類	:エキス

Ⅱ　食物アレルギーについての理解（職員研修）

アレルギー疾患には、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、食物アレルギー、アレルギー性鼻炎等、様々なものがあります。

アレルギー疾患に対する取組のポイントは次の３点です。

○各疾患の特徴をよく知ること
○個々の児童生徒の症状等の特徴を把握すること
○症状が急速に変化しうることを理解し、日頃から緊急時の対応への準備を行っておくこと

「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」（公益財団法人日本学校保健会）より

職員研修では、以下のような内容を行うことが必要です。

職員研修のポイント

１　事前の対応

（１）基本的な知識・理解

①食物アレルギーとは
　　定義・頻度・原因・症状・治療

②アナフィラキシーとは
　　定義・頻度・原因・症状・治療

アレルギー反応により、①皮膚・粘膜症状と消化器症状・呼吸器症状・循環器症状のいずれかが、同時かつ急激に出現した状態、または②皮膚症状の有無にかかわらず急速に血圧低下、気管支委縮、咽頭症状のいずれかが起こった場合を**アナフィラキシー**と言います。

２　日常の対応（自校のマニュアルの確認）

（１）給食での配慮事項（調理場や保護者との連携）
（２）給食以外での配慮事項
（３）食育を通して、他の児童生徒への説明・協力
（４）幼稚園、保育所、小学校、中学校等、異なる学校段階での連携
（５）該当児童生徒に対する個別指導
（家庭と連携して食べてよいもの、いけないものを自覚させる）

３　緊急時の対応

（１）発症時の症状と対応の仕方（教職員の役割分担）
（２）緊急対応訓練（シミュレーション研修、消防機関や医療機関との連携）
（３）エピペン®の保持者と保管場所の確認
（４）エピペン®の使い方（実技研修）
（５）発症後の児童生徒の心のケア

アドレナリン自己注射薬（エピペン®）は、アナフィラキシーを起こす危険が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療を受けられない状況下にある者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬です。

Ⅲ　保護者との面談について

保護者との面談のねらいは、対象の児童生徒の情報を詳細に得ること、そして、保護者に学校給食の提供までの流れや学校及び調理場の現状を理解してもらうことです。

そこで、保護者との面談のポイントとして、次のような事柄が考えられます。

保護者との面談のポイント

1　食物アレルギーに関する調査表及び学校生活管理指導表に基づく確認をする。

○食物アレルギー病型
○アナフィラキシー病型
○原因食物
○過去に経験した具体的な食物アレルギー症状
○家庭での対応状況
○搬送医療機関
○主治医名
○薬（エピペン®）の所持の有無
○緊急時対応
○緊急連絡先
○地元消防署との情報共有への同意　等

○面談の主な項目例

※面談は、学校生活管理指導表や事前に保護者から提出を受けた調査票等に記載された事項について補うとともに、学校の基本方針を理解してもらうための良好な関係を築く場にもなります。

【聴取する事項】

- 過去の食物アレルギー発症（アナフィラキシーを含む）情報
- 家庭での対応状況
- 当該児童生徒に対して学校生活において配慮すべき必要事項
- 薬（エピペン®等）の持参希望の有無
- 緊急時の対応連絡先・方法
- 学級内の児童生徒並びに保護者へ当該児童生徒の食物アレルギー情報を提供することについての了解を得ること　等

2　保護者からの要望事項を聞きとる。

※対応については、安全確保のため、学校生活管理指導表の情報に基づき、学校のアレルギー対応委員会等で決定するため、保護者の求めるままに実情に合わない無理な対応を行ったり、家庭での対応以上のことを行ったりする必要はない。

3　自校の食物アレルギーに対する基本的な考え方を示す。

○本人の安全を第一に考えている。
○他の児童生徒と同じように給食を楽しめることを目指している。
○全ての教職員で対応している。
※学級内の児童生徒並びに保護者へ当該児童の食物アレルギー情報を提供することについての了解を得る。

4　自校の状況を説明し、理解を求める。

○現状のアレルギー対応について
○調理場の能力及び環境について
○個別の取組プランの内容について

自校の食物アレルギーに対する基本的な考え方や自校の状況を説明し、保護者の理解を得ることが大切です。

Ⅳ　食物アレルギーの児童生徒への学校給食の提供について

レベル１　詳細な献立表対応

学校給食の原材料を詳細に記入した献立表を保護者に事前に配付し、それをもとに保護者や担任などの指示、もしくは児童生徒自身の判断で、学校給食から原因食物を除外しながら食べる対応。**すべての対応の基本であり、レベル２，３，４でもレベル１の対応は実施する。**

※レベル１対応のポイント　（　）の施設名は共同調理場が有る場合を想定しています

1　食材納入業者にアレルギー食品に関する資料の提供を依頼する。
（調理場、学校）

2　資料を基に、詳細な献立表を作成する。（例　Ｐ２０）作成の際には記載漏れや間違いがないよう複数の関係者が確認する。（調理場、学校）
※献立表は原因食物が使用されていることが明確な料理名にする。
例：元気サラダ　⇒　大豆入りサラダ

3　作成した詳細な献立表を事前に保護者及び教職員に配付する。
（調理場　→　学校　→　保護者）

4　保護者と児童生徒は配付された詳細な献立表を基に、除去する食品を確認し、学級担任に連絡する。（保護者　→　学校）

5　学級担任は除去する食品と給食内容を日々確認する。また、担任が不在の場合の対応について、補教計画に示す等明確にしておく。（学校）

レベル２　弁当対応

完全弁当対応：全ての学校給食に対して弁当を持参させる。
一部弁当対応：除去または代替食対応において、該当献立が給食の中心的献立かつ代替提供が困難な場合、その献立に対してのみ部分的に弁当を持参させる。

※レベル２対応のポイント

1　詳細な献立表を基に保護者と連携し、事前に弁当で代用するものを決める。
（学校　→保護者　→学校）

2　弁当を給食時間まで安全で衛生的に管理する。
（保護者　→学校　→当該児童生徒）

レベル３　除去食対応

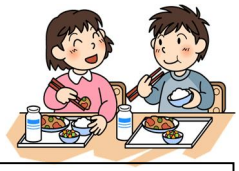

調理の過程で、原因食物を除いて給食を提供する対応。単品の牛乳や果物を除くことも該当する。

レベル４　代替食対応

除去した食材の献立の栄養量を考慮し、それを代替して１食分の完全な給食を提供する対応。除去した食材や献立の栄養価等の考慮をせず、何らかの食材を代替して提供することも該当する。

※レベル３・４対応のポイント　　（　）の施設名は共同調理場が有る場合を想定しています

1　普通食を基本に除去献立・代替献立を作成する。（調理場、学校）

2　アレルギー対応作業も明記した**調理指示書、作業工程表や動線図を作成**し、**学校給食調理員と綿密な打合せ**を行う。　（調理場、学校）

3　**調理作業は、区画された場所か専用スペースを用意**する。（調理場）

4　**除去食・代替食について、担当する職員を明確に**する。（調理場）
※担当者は、他の調理員と違う色のエプロンを着用するなど、区別化を意識し作業する。

5　調理機器や器具は、**必要に応じて準備**する。（調理場）

6　個人用容器は、**学年・組・名前・除去内容等を記載した耐熱密閉容器**を用意することが望ましい。（調理場）

7　**調理場から該当児童生徒へ給食が届くまでの手順を、調理場や学校の能力、環境に応じて、明確に決めておく。**　（調理場　→学校　→当該児童生徒）

Ⅴ　学校給食以外での留意点

【食物・食材を扱う授業・活動】

◇微量の摂取・接触により発症する児童生徒は、食べるだけでなく、吸い込む、「触れる」ことも発症の原因となるので、個々の児童生徒に応じたきめ細かな配慮が必要である。

〇調理実習　〇卵の殻を使った授業　〇牛乳パックの洗浄
〇ソバ・うどん打ち体験　〇小麦粘土を使った授業　など

【運動】食物依存性運動誘発アナフィラキシー

原因食物の摂取と運動の組合せでアナフィラキシー症状を起こすことを<u>食物依存性運動誘発アナフィラキシー</u>といいます。多くの場合、原因となる食物を摂取して２時間以内に一定量の運動（昼休みの遊び、体育や部活動など）をすることにより、発症します。

◇確実に症状を起こさないためには、

・運動前４時間以内は原因食物の摂取を避ける。

・原因食物を食べた場合、以後４時間の運動は避ける。

【宿泊を伴う校外活動】

◇学校は事前に、宿泊先や立ち寄り先と十分に情報交換をする。

◇参加する教職員全員が、どの児童生徒に、どんな食物アレルギーがあるか、知っておく。

◇万一の場合を想定し、搬送する医療機関などを事前に調査しておく。

◇万一発症した場合の対応を事前に保護者・本人・主治医・学校医と十分に話し合っておく。

Ⅵ　緊急時の対応

アナフィラキシーは非常に短時間のうちに重篤な状態に至ることがあります。**教職員の誰が発見者になった場合でも適切な対応がとれるように全員が情報を共有し、常に準備をしておく必要があります。**

1　緊急時の対応モデル

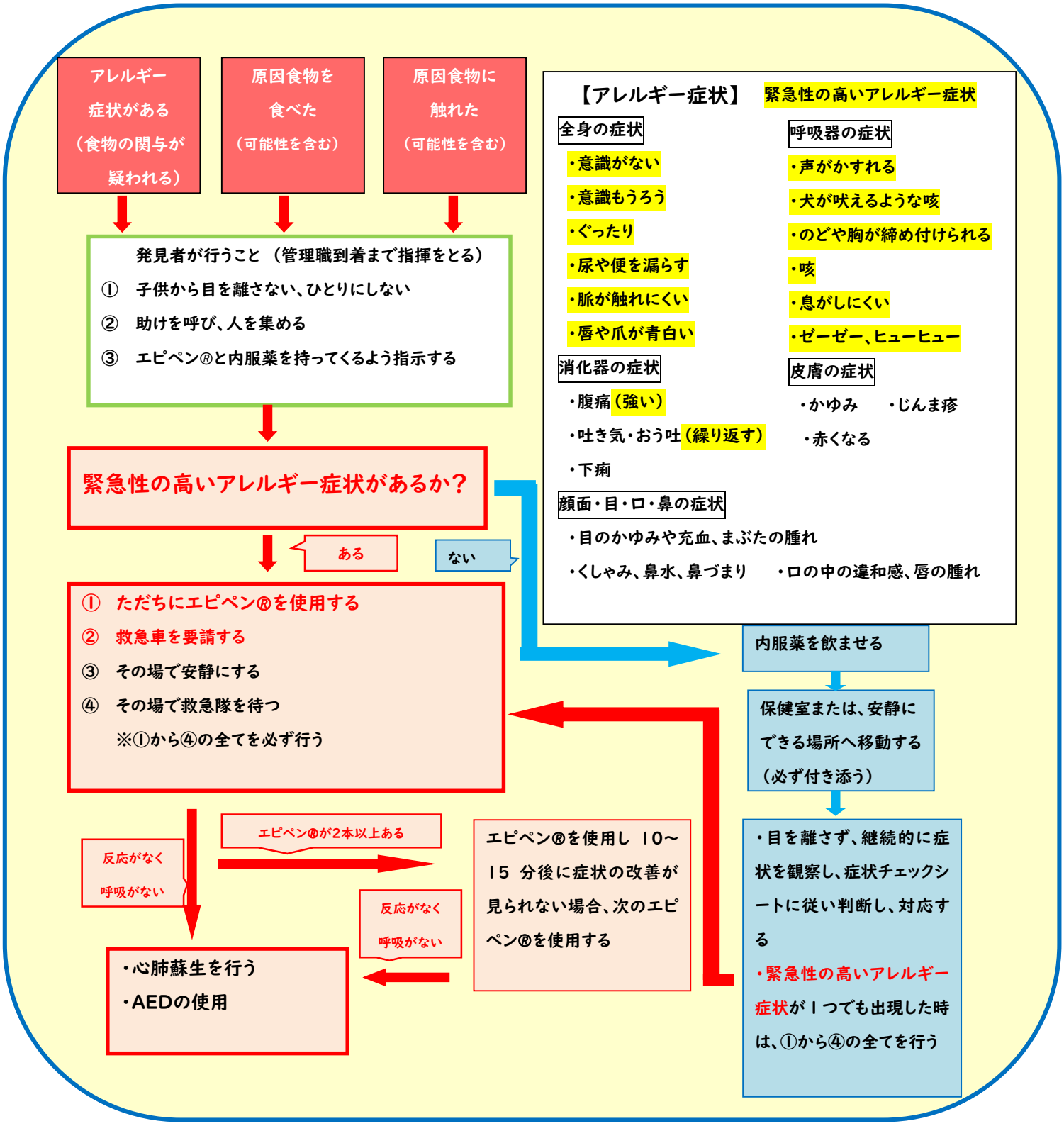

「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」（東京都健康安全研究センター）より改変

２　食物アレルギー症状チェックシート

□観察開始（　　時　　分）　□薬の服用（　　時　　分）　□エピペンの注射（　　時　　分）

	グレード3	グレード2	グレード1
全身	□ぐったり □意識もうろう □尿や便を漏らす □脈が触れにくいまたは不規則 □唇や爪が青白い	◇症状は急激に変化することがあるため、 ・継続して観察する　・目を離さないようにする	
呼吸器	□のどや胸が締め付けられる □声がかすれる □息がしにくい □持続する強い咳き込み □犬が吠えるような咳 □ゼーゼーする呼吸	□数回の軽い咳 迷ったら・・・以下の３項目を全て行う ・エピペン®を使用する ・救急車を要請する ・その場で安静にする	
消化器	□持続する強い（がまんできない）お腹の痛み □繰り返し吐き続ける	□明らかな腹痛 □1から2回の嘔吐 □1から2回の下痢	□我慢できる弱い腹痛 □吐き気
目口鼻顔	１つでもあてはまる場合、 以下の３項目を全て行う ・ただちにエピペン®を使用する ・救急車を要請する ・その場で安静にする	□顔全体の腫れ □まぶたの腫れ	□目のかゆみ、充血 □唇の腫れ □口のかゆみ、違和感 □喉のかゆみ、違和感 □くしゃみ、鼻水、鼻づまり
皮膚		□強いかゆみ □全身性の赤み □全身のじんましん	□軽度のかゆみ □部分的な赤み □数個のじんましん
	上の症状が1つでもあれば以下の対応を行う。	上の症状が1つでもあれば以下の対応を行う。	上の症状が1つでもあれば以下の対応を行う。
対応	□エピペン®を使用 （迷ったらエピペン®を使用） □救急車の要請 □内服薬の使用 【反応がなく、呼吸がなければ】 □心肺蘇生 □AED実施	□内服薬の使用 □エピペン®の準備 □医療機関の受診 （迷ったら救急車要請） □グレード3の症状の有無について目を離さず継続的に観察し、記録。1つでもあてはまる場合はエピペン®を使用する。（迷ったらエピペン®を使用）	□安静にして経過観察 □内服薬の使用 □医療機関の受診

「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」（東京都健康安全研究センター）より改変

３　エピペン®の使い方

【エピペン®の使用手順】

①オレンジ色の先端を下に向け、
　エピペン®を利き手でしっかり握る。

↓

②もう片方の手で青色の安全キャップを外す。

↓

③太ももの前外側に垂直になるように
　オレンジ色の先端をあてる。

↓

④バチンと音がするまで
　強く押し付け、数秒間待つ。
　「１、２、３、４、５」

振りおろして
使わない

↓

⑤垂直に引き抜き、オレンジ色が伸びていれば
　完了。伸びていない場合は再度①②③④を行う。

↓

⑥注射した部位を１０秒間マッサージする。

↓

⑦使用済みのエピペン®は、オレンジ色側から
　ケースに戻し、使用後は救急隊に渡す。

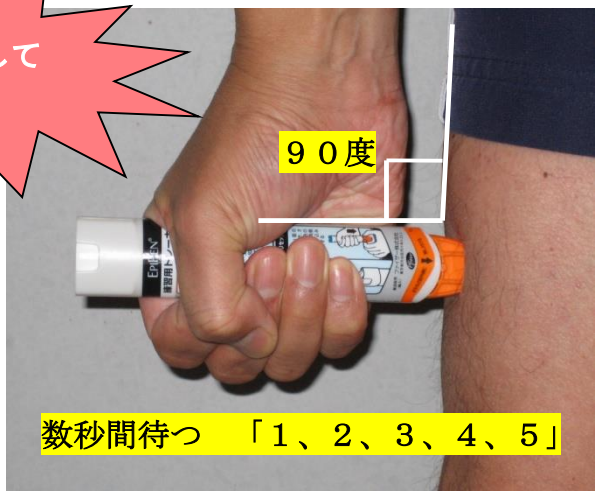

緊急の場合には、
衣服の上からでも注射できる。

エピペン®は、本人、もしくは保護者が自ら注射する目的で作られたものです。

しかし、エピペン®が手元にありながら、症状によっては児童生徒が自己注射できない場合も考えられます。

救命の現場に居合わせた教職員が、エピペン®を自ら注射できない状況にある児童生徒に代わって注射することは、医師法違反になりません。

人命救助の観点から、緊急時に備えて教職員の誰もがエピペン®を使用できるようにしておくことが大切です。

（参考）【公式】エピペンサイト（HP）より動画をダウンロードできます。
アプリ「マイエピ®」の活用により、動画の確認ができます。

4　学校内での役割分担と校内研修

※緊急時に備え、実践的な研修（各役割を想定したシミュレーション訓練等）を年に1回は実施する。

管理職

- □ **現場に到着次第、リーダーとなる**
- □ それぞれの役割の確認および指示
- □ エピペン®の使用または介助
- □ 心肺蘇生や AED の使用

発見者【観察】

- □ **子供から離れず観察**
- □ **助けを呼び、人を集める(大声または、他の子供に呼びに行かせる)**
- □ 教職員 A、B に「準備」「連絡」を依頼
- □ 管理者が到着するまでリーダー代行となる
- □ エピペン®の使用または介助
- □ 薬の内服介助
- □ 心肺蘇生や AED の使用

教職員 A【準備】

- □ 「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を持ってくる
- □ エピペン®の準備
- □ AED の準備
- □ 内服薬の準備
- □ エピペン®の使用または介助
- □ 心肺蘇生や AED の使用

教職員 B【連絡】

- □ **救急車を要請する（119 番通報）**
- □ 管理者を呼ぶ
- □ 保護者への連絡
- □ さらに人を集める(校内放送)

教職員 C【記録】

- □ 観察を開始した時刻を記録
- □ 症状の変化と、その時刻を全て記録
- □ エピペン®を使用した時刻を記録
- □ 内服薬を飲んだ時刻を記録

教職員 D【その他】

- □ 他の子供への対応
- □ 救急車の誘導
- □ エピペン®の使用または介助
- □ 心肺蘇生や AED の使用

「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」（東京都健康安全研究センター）より改変

資料編

（参考例）

食物アレルギーに関する調査表

様式１

氏　　名	性　別
	男・女

保　護　者　氏　名

園の名前 学年・組	記入日	保護者 印
幼稚園 保育所		
１年　　組		
２年　　組		
３年　　組		
４年　　組		
５年　　組		
６年　　組		

質問１．食物アレルギーはありますか。
（　　）ない　⇒　以上で終わりです。
（　　）ある

以下の質問にお答えください。

質問２．食物アレルギーの原因となる食物は何ですか。
（　　）

質問３．現在、除去している食物はありますか。
（　　）ない
（　　）ある　食品名（　　）

質問４．今まで、どのような症状が出ましたか。
（　　）じんましん　（　　）下痢　（　　）吐き気
（　　）アナフィラキシーショック
（　　）その他（　　）

質問５．食物を除去しているのは、医師の指示ですか。
（　　）医師の指示による
（　　）医師の指示ではなく、保護者の判断による
（　　）その他（　　）

質問６．エピペン®を処方されていますか。
（　　）いない
（　　）いる　→
何本処方されていますか。（　　本）
どこに保管していますか。（　　）家庭に保管している
（　　）園や学校に保管している
（　　）本人が携帯している
（　　）その他

質問７．エピペン®以外で、アレルギーに関係して学校に持参する必要のある薬がありますか。
（　　）ない
（　　）ある　薬品名（　　）

質問８．学校での食物アレルギーに対する取組を希望しますか。
（　　）希望しない
（　　）希望する

質問９．その他、心配なことがありましたらお書きください。
（　　）

学校生活管理指導表

様式２

【表】学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（男・女）　＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日生　＿＿＿年＿＿＿組　　提出日＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日

※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

アナフィラキシー（あり・なし）／食物アレルギー（あり・なし）

病型・治療

A　食物アレルギー病型（食物アレルギーありの場合のみ記載）

1. 即時型
2. 口腔アレルギー症候群
3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー

B　アナフィラキシー病型（アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載）

1. 食物　（原因　　）
2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー
3. 運動誘発アナフィラキシー
4. 昆虫　（　　）
5. 医薬品　（　　）
6. その他　（　　）

C　原因食物・除去根拠　該当する食品の番号に〇をし、かつ《　》内に除去根拠を記載

1. 鶏卵　《　　》
2. 牛乳・乳製品　《　　》
3. 小麦　《　　》
4. ソバ　《　　》
5. ピーナッツ　《　　》
6. 甲殻類　《　　》（　すべて・エビ・カニ　）
7. 木の実類　《　　》（　すべて・クルミ・カシュー・アーモンド　）
8. 果物類　《　　》（　　）
9. 魚類　《　　》（　　）
10. 肉類　《　　》（　　）
11. その他1　《　　》（　　）
12. その他2　《　　》（　　）

[除去根拠]　該当するもの全てを《　》内に記載
① 明らかな症状の既往　② 食物経口負荷試験陽性
③ IgE抗体等検査結果陽性　④ 未摂取

（　）に具体的な食品名を記載

D　緊急時に備えた処方薬

1. 内服薬（抗ヒスタミン薬、ステロイド薬）
2. アドレナリン自己注射薬（「エピペン®」）
3. その他　（　　）

学校生活上の留意点

A　給食
1. 管理不要　2. 管理必要

B　食物・食材を扱う授業・活動
1. 管理不要　2. 管理必要

C　運動（体育・部活動等）
1. 管理不要　2. 管理必要

D　宿泊を伴う校外活動
1. 管理不要　2. 管理必要

E　原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの

※本欄に〇がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。

鶏卵　：卵殻カルシウム
牛乳　：乳糖・乳清焼成カルシウム
小麦　：醤油・酢・味噌
大豆　：大豆油・醤油・味噌
ゴマ　：ゴマ油
魚類　：かつおだし・いりこだし・魚醤
肉類　：エキス

F　その他の配慮・管理事項（自由記述）

【緊急時連絡先】

★保護者
電話：

★連絡医療機関
医療機関名：
電話：

記載日
年　月　日

医師名
㊞

医療機関名

気管支ぜん息（あり・なし）

病型・治療

A　症状のコントロール状態

1. 良好　2. 比較的良好　3. 不良

B-1　長期管理薬（吸入）　薬剤名　投与量／日

1. ステロイド吸入薬　（　　）（　　）
2. ステロイド吸入薬／長時間作用性吸入ベータ刺激薬配合剤　（　　）（　　）
3. その他　（　　）（　　）

B−2　長期管理薬（内服）　薬剤名

1. ロイコトリエン受容体拮抗薬　（　　）
2. その他　（　　）

B−3　長期管理薬（注射）　薬剤名

1. 生物学的製剤　（　　）

C　発作時の対応　薬剤名　投与量／日

1. ベータ刺激薬吸入　（　　）（　　）
2. ベータ刺激薬内服　（　　）（　　）

学校生活上の留意点

A　運動（体育・部活動等）
1. 管理不要　2. 管理必要

B　動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動
1. 管理不要　2. 管理必要

C　宿泊を伴う校外活動
1. 管理不要　2. 管理必要

D　その他の配慮・管理事項（自由記述）

【緊急時連絡先】

★保護者
電話：

★連絡医療機関
医療機関名：
電話：

記載日
年　月　日

医師名
㊞

医療機関名

（公財）日本学校保健会　作成

学校生活管理指導表【裏面】

【裏】学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（男・女）　＿＿＿年　＿＿＿月　＿＿＿日生　＿＿＿年　＿＿＿組　　提出日＿＿＿年　＿＿＿月　＿＿＿日

アトピー性皮膚炎（あり・なし）

病型・治療

A　重症度のめやす（厚生労働科学研究班）
1. 軽症：面積に関わらず、軽度の皮疹のみ見られる。
2. 中等症：強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%未満に見られる。
3. 重症：強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%以上、30%未満に見られる。
4. 最重症：強い炎症を伴う皮疹が体表面積の30%以上に見られる。

＊軽度の皮疹：軽度の紅斑、乾燥、落屑主体の病変
＊強い炎症を伴う皮疹：紅斑、丘疹、びらん、浸潤、苔癬化などを伴う病変

B-1　常用する外用薬
1. ステロイド軟膏
2. タクロリムス軟膏（「プロトピック®」）
3. 保湿剤
4. その他　（　　）

B-2　常用する内服薬
1. 抗ヒスタミン薬
2. その他
［　　］

B-3　常用する注射薬
1. 生物学的製剤

学校生活上の留意点

A　プール指導及び長時間の紫外線下での活動
1. 管理不要　2. 管理必要

B　動物との接触
1. 管理不要　2. 管理必要

C　発汗後
1. 管理不要　2. 管理必要

D　その他の配慮・管理事項（自由記述）

記載日　年　月　日
医師名　㊞
医療機関名

アレルギー性結膜炎（あり・なし）

病型・治療

A　病型
1. 通年性アレルギー性結膜炎
2. 季節性アレルギー性結膜炎（花粉症）
3. 春季カタル
4. アトピー性角結膜炎
5. その他　（　　）

B　治療
1. 抗アレルギー点眼薬
2. ステロイド点眼薬
3. 免疫抑制点眼薬
4. その他　（　　）

学校生活上の留意点

A　プール指導
1. 管理不要　2. 管理必要

B　屋外活動
1. 管理不要　2. 管理必要

C　その他の配慮・管理事項（自由記載）

記載日　年　月　日
医師名　㊞
医療機関名

アレルギー性鼻炎（あり・なし）

病型・治療

A　病型
1. 通年性アレルギー性鼻炎
2. 季節性アレルギー性鼻炎（花粉症）

主な症状の時期：　春　、夏　、秋　、冬

B　治療
1. 抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬（内服）
2. 鼻噴霧用ステロイド薬
3. 舌下免疫療法（ダニ・スギ）
4. その他　（　　）

学校生活上の留意点

A　屋外活動
1. 管理不要　2. 管理必要

B　その他の配慮・管理事項（自由記載）

記載日　年　月　日
医師名　㊞
医療機関名

学校における日常の取組及び緊急時の対応に活用するため、本票に記載された内容を学校の全教職員及び関係機関等で共有することに同意します。

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（公財）日本学校保健会　作成

食物アレルギー個別取組プラン（　案　・　決定　）　様式3

取組プラン（案）検討日　令和　　年　　月　　日
保護者説明・協議日　　令和　　年　　月　　日

学年　　組	氏　　名　　（性　別）	生年月日
年　　組	（男・女）	Ｈ・Ｒ 年

園長印 学校長印	
調理場長印	
保護者印	

Ⅰ

原　因　食　物
・鶏卵　・乳（乳製品）　・小麦　・ソバ　・ピーナッツ ・甲殻類（すべて・エビ・カニ）　・木の実（すべて・クルミ・カシュー・アーモンド） ・果物類（　　）・魚類（　　）・肉類（　　）・その他（　　）

Ⅱ

食物アレルギー病型		
即時型	口腔アレルギー症候群	食物依存性運動誘発 アナフィラキシー

Ⅲ

アナフィラキシー病型		
食物による アナフィラキシー	食物依存性運動誘発 アナフィラキシー	その他
原因食品 （　　）	原因食品 （　　）	

※Ⅰ～Ⅲは、医師が作成する学校生活管理指導表をもとに〇印及び原因食品を記入すること。

アレルギー既往歴とその時の対応

学校給食の対応に〇印をつけてください。
（人員や設備の充実度、作業ゾーンなどの状況に応じて対応を検討すること。）

レベル1 （詳細な献立表対応）	レベル2 （弁当対応）	レベル3 （除去食対応）	レベル4 （代替食対応）

		具体的な配慮と対応
学校における配慮	給食	（例）レベル1詳細な献立表、レベル2一部弁当対応
	食物・食材を扱う活動・授業	（例）ソバを使用する際は事前に連絡
	運動	（例）制限なし
	宿泊を伴う活動	（例）食事等について事前に調査を行う
	持参薬	（例）エピペンを持参
	エピペン®の保管	（例）ランドセルポケット　赤色シールあり
	その他	

食物アレルギー対応献立表（例）

令和　　年　　月　学校給食献立表　　〇〇立〇〇学校

日	曜	献立名	使用する食品名				エネルギー（Kcal）	たんぱく質（g）	脂質（g）	塩分（g）
			赤（あか）の食品 おもに体をつくる食品	緑（みどり）の食品 おもに体の調子を整える食品	黄（き）の食品 おもにエネルギーのもとになる食品	調味料他				
1	月	ごはん			こめ		・・・	・・	・	・
		牛乳（ぎゅうにゅう）	ぎゅうにゅう							
		麻婆豆腐（マーボードウフ）	とうふ　ぶたにく　みそ　だいず	たまねぎ　にんじん　しいたけ にんにく　しょうが　ながねぎ	サラダあぶら　ごまあぶら	トーバンジャン　さけ　さとう こいくちしょうゆ　こしょう				
		五目ビーフン	ぶたにく　たまご	にんじん　もやし　キャベツ たまねぎ	ビーフン　なたねあぶら	さけ　こいくちしょうゆ　こしょう オイスターソース　しお				
		メロン入りフルーツポンチ		パイン缶　もも缶　みかん缶　バナナ　メロン	さとう					
2	火	コッペパン			パン		・・・	・・	・	・
		牛乳（ぎゅうにゅう）	ぎゅうにゅう							
		白菜のクリーム煮	ぎゅうにゅう　とりにく なまクリーム	はくさい　たまねぎ　にんじん しめじ　グリーンピース	じゃがいも　こむぎこ　バター サラダあぶら	チキンブイヨン　しお しろこしょう				
		サケのアーモンドやき	サケ	パセリ	こむぎこ　アーモンド	しお　しろこしょう　しろワイン				
		やさいサラダ		ブロッコリー　カリフラワー ホールコーン	サラダあぶら　さとう	しお　しろこしょう				
3	水	ひじきごはん	とりにく　あぶらあげ　ひじき	にんじん　グリーンピース ほししいたけ	こめ　むぎ　さとう　サラダあぶら ごま	こいくちしょうゆ　みりん　しお	・・・	・・	・	・
		牛乳（ぎゅうにゅう）	ぎゅうにゅう							
		とうふのみそしる	とうふ　むぎみそ	かぼちゃ　たまねぎ　たけのこ はねぎ		にぼし（だし）				
		さわらのたつたあげ	さわら		でんぷん　さとう　なたねあぶら	こいくちしょうゆ　みりん　さけ				
		きゅうりのあっさりあえ		キャベツ　きゅうり	さとう	す　うすくちしょうゆ				
4	木	むぎごはん			こめ　むぎ		・・・	・・	・	・
		牛乳（ぎゅうにゅう）	ぎゅうにゅう							
		てづくりふりかけ（しらす・わかめ・ごま）	しらすぼし　わかめ		ごま　ごまあぶら　さとう	こいくちしょうゆ　さけ　みりん				
		じゃがいものみそしる	とうふ　むぎみそ	たまねぎ　にんじん　はねぎ	じゃがいも	にぼし（だし）				
		スナックゴーヤ＆フィッシュ	たら　たまご	にがうり	でんぷん　さとう　ごま なたねあぶら	みりん　こいくちしょうゆ				
5	金	食パン			パン		・・・	・・	・	・
		スライスチーズ	チーズ							
		牛乳（ぎゅうにゅう）	ぎゅうにゅう							
		なすとシーフードのトマトのスパゲティ	イカ　ベーコン　ホタテ　エビ	トマト　たまねぎ　なす　にんじん じめじ　パセリ	スパゲティ　オリーブオイル	チキンブイヨン　ケチャップ こいくちしょうゆ　しろワイン				
		おまめのサラダ	レッドキドニー　ひよこまめ　あおだいず	パプリカ　キャベツ　きゅうり	さとう　オリーブオイル	す　しお　しろこしょう				
		みかんゼリー		みかんジュース	かんてん　さとう					

【活用例】　※保護者へ2枚配付し、記入したものを1枚学校へ提出、1枚を保護者保管とする。
※学年・組・名前・原因食物などを記載する。
※原因食物や該当する料理にマーカーをつける。

年　　組　　児童名

保護者名

参考・引用資料

○ 「学校の管理下における食物アレルギーへの対応　調査研究報告書」
（平成２３年　独立行政法人日本スポーツ振興センター）

○ 「学校給食における食物アレルギー対応について」（中間まとめ）
（平成２５年　学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究協力者会議）

○ 「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」
（平成３０年３月改訂版
東京都健康安全研究センター企画調整部健康危機管理情報課）

○「学校給食における食物アレルギー対応指針」
（平成２７年　文部科学省）

○ 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」
（令和２年　公益財団法人日本学校保健会）

なお、本手引きの改定にあたり
千葉県こども病院　アレルギー・膠原病科　部長　冨板　美奈子　様をはじめ、
以下の各会の皆様に御指導いただきました。
千葉県医師会　千葉県栄養士会　千葉県学校栄養士会　千葉県養護教諭会

学校給食における食物アレルギー対応の手引き

発行日　令和６年３月
発行者　千葉県教育庁教育振興部保健体育課
〒２６０－８６６２
千葉市中央区市場町１番１号
ＴＥＬ　０４３－２２３－４０９５（給食班）
０４３－２２３－４０９２（保健班）

みんなで取り組む
千葉の教育